

申込みの流れについて



初めてお申込みされる場合、調整の仲介を鶴見区役所をお願いしたい場合

01 まずは、鶴見区区政推進課 (tr-ondanka@city.yokohama.jp) までご連絡ください。

- 御連絡いただく際に、「統一申込様式」をご提出ください（様式は、下記ホームページからダウンロードできます）。
- お申込み期限は各講座によって異なります。詳しくは、各ページをご確認ください。

02 鶴見区役所が企業団体等に受入れ可否を確認します！

- 区役所から希望する出張授業・工場見学を行う企業団体等に対して、受入れ可能かどうか確認を行います。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組や既に予約が一杯である場合、企業団体等の受入れ態勢の都合等により実施できない場合もあります。その場合は、区役所からお断りをさせていただきますことでもありますので、あらかじめご了承ください。

03 企業団体等の受入れが可能な場合、事前打合せを実施します！

- 受入れ可能な場合は、基本は、直接企業団体等の担当者とやりとりをお願いします。
なお、企業団体等にご連絡する際は、「鶴見区 企業の出張授業・工場見学の手引きの件で」とお伝えください。
- 初回の打合せにつきましては、可能な限り区役所も同席いたします。
- 統一申込様式をもとに、実施日時や授業のねらいなどの講座の詳細内容についてご相談ください。

04 実施日が決まりましたら、区役所へ報告をお願いします！

- 出張授業・工場見学の実施日を鶴見区区政推進課まで、ご一報ください。
- 授業当日の見学などをお願いすることもございます。



2回目以降にお申込みされる場合、鶴見区役所による調整の仲介が不要な場合

01 企業・団体等へ、直接お申込みください。

02 実施日が決まりましたら、鶴見区区政推進課まで、ご一報ください。

<統一申込様式のダウンロード>

下記ホームページ（右側の二次元コード）よりダウンロードできます。

「鶴見区 出張授業と工場見学の手引き」で検索

https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/machizukuri_kankyo/midori_eco/tebiki.html

